

食育に関する資質・能力のイメージ

食の大切さ、健全な食生活の実現に向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

どのように学ぶか

(アクティブ・ラーニングの視点からの食に関する課題解決的な学習プロセスの実現)

教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現

法令等

- ・教育振興基本計画
- ・食育基本法
- ・学校給食法
- ・食育推進基本計画
- ・子供の貧困対策に関する大綱
- ・食料・農業・農村基本計画
- ・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

健全な食生活を送るための基礎となる各教科等の知識・技能

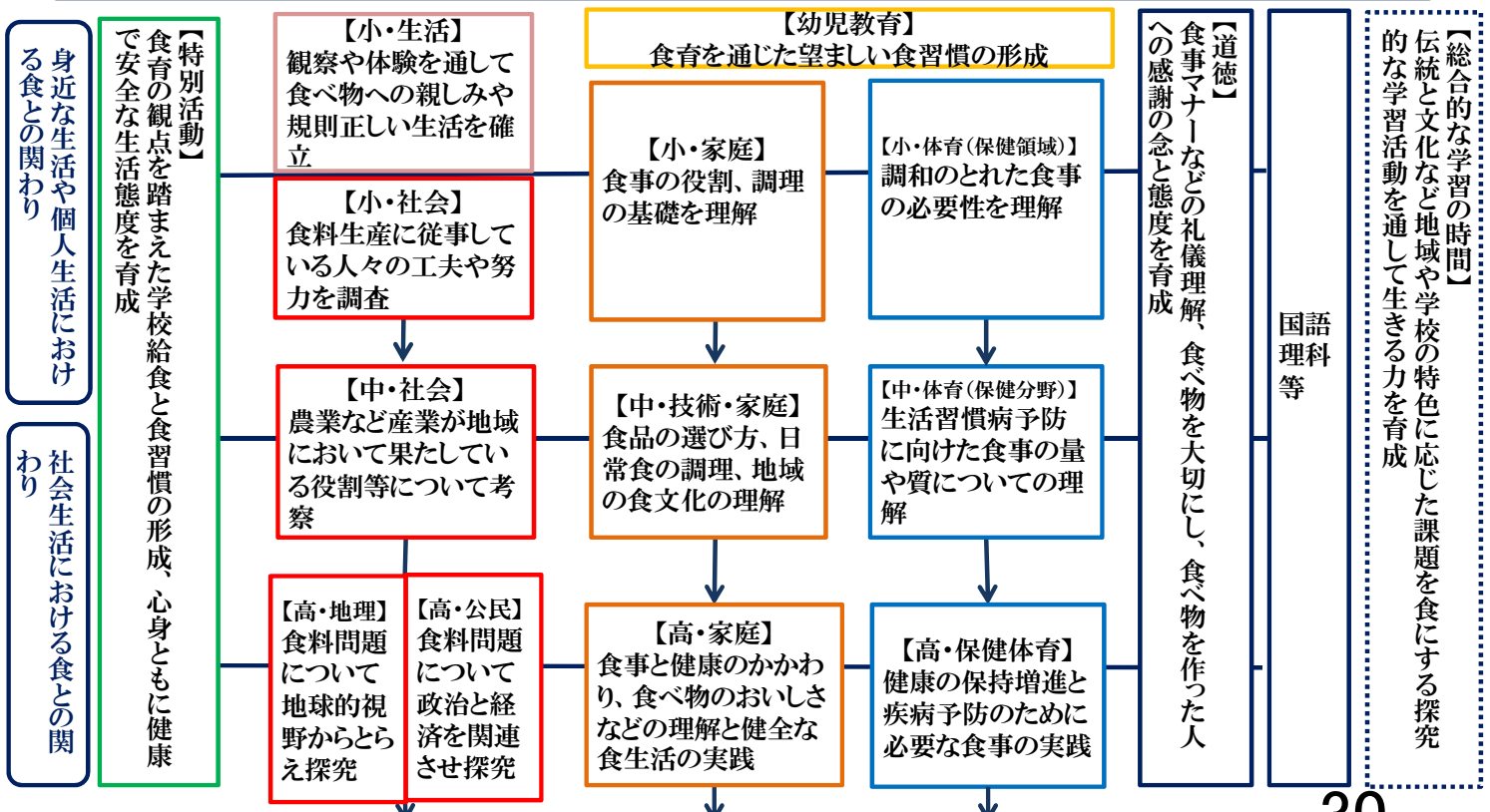
知っていること・できることをどう使うか

自らの食生活を適切に判断し、食に関する課題を解決する力等

食育に関するイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現

【食育の観点】 ①食事の重要性②心身の健康③食品を選択する能力④感謝の心⑤社会性⑥食文化



健康の大切さ、健康の保持増進に向かう情意や態度等

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

どのように学ぶか
(アクティブ・ラーニングの視点からの創造的な学習プロセスの実現)

教科横断的なカリキュラム・マネジメントの実現

- 法令等
- ・教育振興基本計画
 - ・健康増進法
 - ・歯科口腔保健の推進に関する法律
 - ・アルコール健康障害対策基本法
 - ・少子化社会対策大綱
 - ・がん対策推進基本計画
 - ・消費者基本計画

何を知っているか
何ができるか

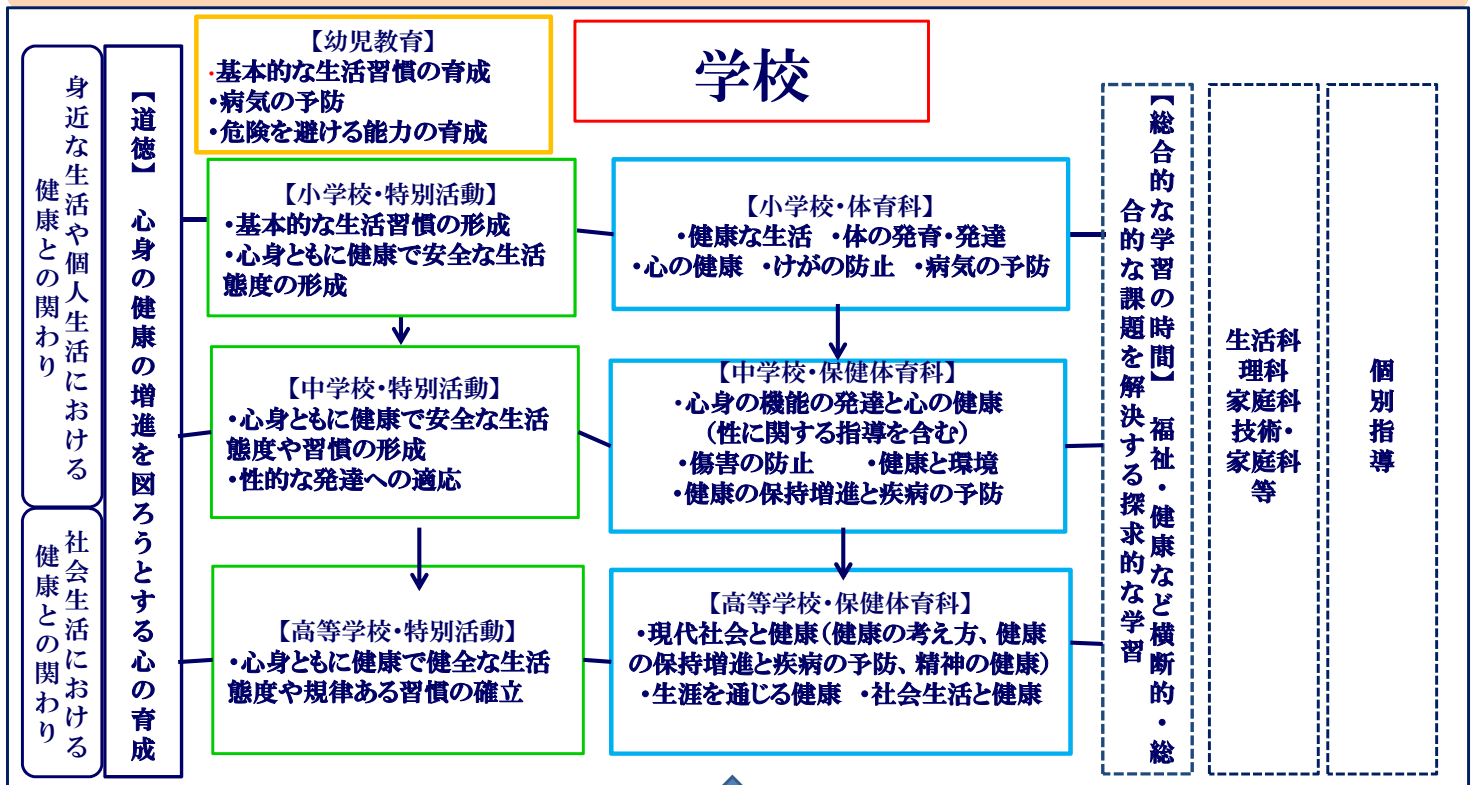
健康な生活を送るための基礎となる各教科等の知識・技能

知っていること・できることをどう使うか

自らの健康を適切に管理し、改善していく力
健康に係る情報を収集し、意思決定(意志決定)・行動選択していく力
等

心身の健康の保持増進に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現



家庭・地域

幼児教育部会における検討事項について（案）

（教育課程企画特別部会 論点整理より）

〔1〕新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

—幼児期に育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の構造化の方向性から—

- 論点整理に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどう明確化するか。
- アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。

〔2〕幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

—教育課程の基本的な枠組みと、小学校教育との接続から—

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。
- 幼児期にふさわしい評価の在り方についてどのように考えるか。
- 幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか。
- 幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか。
- 幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか。
- 幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか。

等

教育課程部会幼児教育部会（第3回）における検討事項

① 幼児期において育みたい資質・能力について

論点1

○前回の幼児教育部会における議論や幼児教育の特性を踏まえ、小学校の各教科等における教育の前倒しと受け取られないようにしつつ、幼児期において育みたい資質・能力の明確化を図るには、どのような工夫が必要か。（資料2、資料4）

（参考）

（前回の幼児教育部会における論点）

○「教育課程企画特別部会 論点整理」に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどのように明確化するか。

（前回の幼児教育部会の議論の整理）

- ・個別の知識や技能は、幼児期の場合、何を知っているか、何ができるかというより、何を知ったり、何に気付いたりしているのかといった視点が大事。
- ・思考力・判断力・表現力等は、興味や関心がまずベースにあって「知っていること、気付いたことを使って、考えたり、試したり、表現したり」といった表現方法がよいのではないか。
- ・学びに向かう力、人間性等は、幼児期は環境を通しての指導がベースであることから、「どのように環境と関わって、より充実した生活を送るか」という表現が適当。
- ・5領域の内容については、資質・能力の三つの柱に沿って整理していく必要があるのではないか。

②幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について

論点2

○前回の幼児教育部会の議論や幼児教育の特性を踏まえ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図る際、以下の視点から改善すべき点はないか。(資料3、資料4)

・論点整理「育成すべき資質・能力について」(資料4 資質・能力等関係資料 論点整理抜粋P8～P13)を踏まえた視点

・平成22年以降の幼児を取り巻く環境の変化、幼児の育ちの変化、今後の社会の質的な変化、国際社会における幼児教育に対する認識の高まり、いわゆる非認知的能力の重要性の指摘、新しい時代と社会に開かれた教育課程(論点整理抜粋P1～P4)等を踏まえた視点

・幼稚園教育要領における5領域との関係や、要領全体とのバランスの視点

・「前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、学びの連続性が確保されることが重要である。」と論点整理(論点整理抜粋P13)において提言されていることを踏まえた、小学校教育からの視点

・「次期改訂に向けての課題」(論点整理抜粋P5～6)を踏まえた視点

(参考)

(前回の幼児教育部会における論点)

○ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

(前回の幼児教育部会の議論の整理)

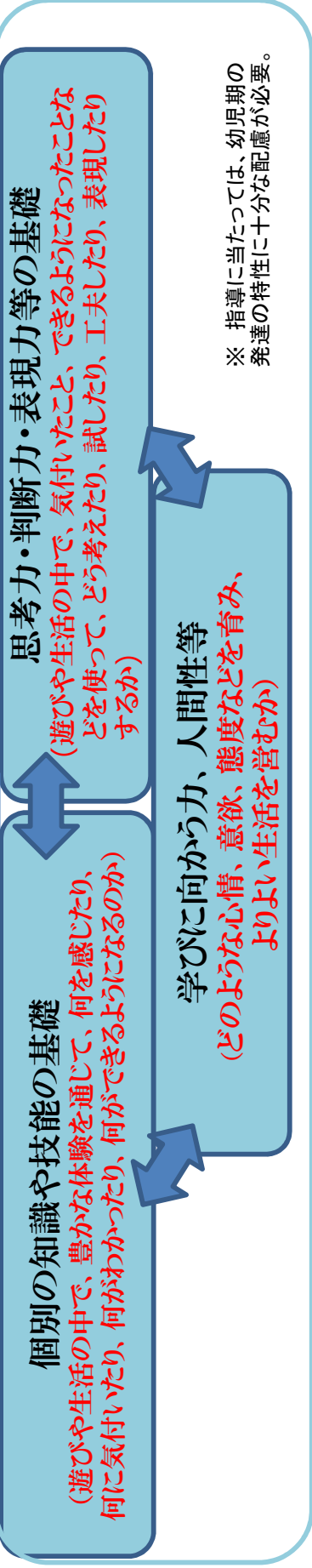
- ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って整理することによって、幼稚園から高等学校までを見通した体系的なものができるのではないか。
- ・ 自己肯定感について、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として重視すべきではないか。

人格の完成を目指し、平和で民主
 的な国家及び社会の形成者として
 必要な資質の育成を期す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力

小学校以上	個別の知識や技能 (何を知っているか、 何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
-------	-----------------------------------	-------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------

小学校以上



幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(イ)健康な心と体 (ロ)自立心 (ハ)協同性 (ニ)道徳性の芽生え (ホ)規範意識の芽生え
 (ヘ)いろいろな人とかかわり (ト)思考力の芽生え (チ)自然とかかわり (リ)生命尊重、公共心等
 (ヌ)数量・図形、文字等への関心・感覚 (ル)言葉による伝え合い (ヲ)豊かな感性

遊びを通しての総合的な指導

領域

- ・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
- ・他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う
- ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う
- ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う
- ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

教育課程部会幼児教育部会（第4回）における検討事項

① 幼稚園における子育ての支援の在り方について

- 現在、子育ての支援については、学校教育法第二十四条「幼稚園においては、第二十二條に規定する目的を実現するための教育を行うほか、幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めるものとする。」と規定されている。
- また、幼稚園教育要領においては、第1章 総則 第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など及び第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項に規定されているところ。
- 近年、我が国においては少子化の急速な進行、核家族化の進行等による子育て不安、孤立感の高まりや共働き世代の増加など社会の労働環境の変化、地域における連帯感の希薄化等による家庭や地域の教育力の低下等により、家庭、地域と学校教育がより連携強化を図っていくことが、ますます必要となっている。特に、幼児教育は学校教育の中で、家庭や地域との結び付きが強い学校種である。
- 「教育課程企画特別部会 論点整理」においては、「教育課程の基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領も、各学校が「社会に開かれた教育課程」を実現していくことに資するものでなければならない」と提言されている。
また、「子供の発達の連続性を踏まえた幼児教育を充実するために、子供一人一人の多様性への配慮や学校と家庭、地域との連携強化の観点から、幼稚園における子育ての支援等について、具体的な留意事項の在り方等に関する検討を行う必要がある。」と提言されている。
- これらを踏まえ、幼稚園における子育ての支援について、具体的にどのような留意事項を設けていくべきか。

② 幼稚園における「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」（いわゆる「預かり保育」）の充実について

- 現在、「預かり保育」については、学校教育法第二十五条「幼稚園の教育課程その他の保育内容に関する事項は、第二十二条及び第二十三条の規定に従い、文部科学大臣が定める。」と規定されていることを踏まえ、幼稚園教育要領において、第1章 総則 第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など及び第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項 第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項に規定されている。
- 「預かり保育」は、通常のエ育時間の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、幼稚園が、当該幼稚園の園児のうち希望する者を対象に行う教育活動であり、我が国の子育て環境の変化等から、その要望は年々高まっており、実施率も増えてきている。
- これらを念頭に置きながら、「預かり保育」について、例えば、教育課程に基づく活動との関連性など、学校教育法や幼稚園教育の基本を踏まえ、幼稚園の教育活動として適切な活動となるよう、充実すべき点や留意事項として加えるべき点はないか。その際、「幼稚園が「社会に開かれた教育課程」を実現していくことに資するという観点から、考慮すべき点はないか。

特別支援教育部会における検討事項について（案）

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性があることを前提に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子供たちの自立と社会参画を一層推進するため、以下の事項を検討してはどうか。

1. 特別支援教育における、

① 社会に開かれた教育課程、育成すべき資質・能力、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った指導、カリキュラム・マネジメントの在り方。

2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、

① 各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援の改善・充実。

② 通級による指導や特別支援学級の意義、それらの教育課程の取扱いについての改善・充実。

③ 合理的配慮の提供も含めた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け並びに作成・活用の方策についての明確化。

④ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等の観点等の明確化。

⑤ 共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実。

3. 特別支援学校において、

① 幼児児童生徒の発達の段階に応じた自立活動の改善・充実。

② これからの時代に求められる資質能力を踏まえた、障害のある幼児児童生徒一人一人の進路に応じたキャリア教育の充実。

③ 知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実。

4. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間で、

① 子供たち一人一人の学びの連続性を実現するための教育課程の円滑な接続の実現

など

言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項

1. 「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 他教科における言語能力の育成との関係について
2. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」における指導内容の系統性について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
3. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」相互の連携について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
 - ・ ローマ字学習の取扱いについて
4. 効果的な指導の在り方について
 - ・ 教科担任制の中・高等学校における連携の在り方
 - ・ 短時間学習の活用
 - ・ ICT等の活用

言語に関する資質・能力（検討のたたき台）

個別の知識や技能
 (何を知っているか、何ができるか)

思考力・判断力・表現力等

教科等の本質に根ざした見方や考え方や等
 (知っていること、できることをどう使うか)

学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの
 (どのように社会・世界と関わり
 よりよい人生を送るか)

- 言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け
 - ・言葉の働き、役割
 - ・書き言葉、話し言葉
 - ・語、語句、語彙
 - ・文の成分と構成
 - ・文と文の関係、段落と文章の関係
 - ・文章全体の構造
 - ・表現の工夫(修辞など)

- 既有知識(教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)

◆テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力

【創造的思考(とそれを支える論理的思考)の側面】

- 情報を多角的に吟味し、構造化する力
 - ・論理の吟味・構築(根拠、論拠、定義、前提等)
 - ・信頼性、妥当性の吟味
- 既有知識(他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)に基づき吟味、補足、精緻化
- 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

【他者とのコミュニケーションの側面】

- 相手の心を想像する力
 - ・相手との関係の理解
 - ・相手の意図や感情の読み取り
- 構成・表現形式を評価する力

◆考え(推測や疑問等)を形成する力

- 新しい情報を評価し、取捨選択する力
- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

- ・言葉を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度

- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたこととを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度(自分の感情をコントロールしようとする態度)

- ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

- ・言葉が持つ負の側面を認識した上で、言葉が持つ力を信頼し、その力を高めようとする態度

- ・歴史の中で創造され、継承されてきた言語文化に対する関心

言語に関する資質・能力の要素(イメージ案)
 ~「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力へ

認知から思考へ

テキスト・情報の理解

構造と内容の把握

- 日本語や外国語の特徴やきまりに関する理解と使い分け
- ・言葉の働き、役割
- ・書き言葉、話し言葉
- ・語、語句、語彙
- ・文の成分と構成
- ・文と文の関係、段落と文章の関係
- ・文章全体の構造
- ・表現の工夫(修辞など)

吟味と解釈

- 【創造的思考(とそれを支える論理的思考)の側面】
- 情報を多角的に吟味し、構造化する力
 - ・ 論理の吟味・構築(根拠、論拠、定義、前提等)
 - ・ 信頼性、妥当性の吟味
 - ・ 既有知識(他教科に関する知識、一般常識、社会的規範や文化等)に基づく吟味、補足、精緻化
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【感性・情緒の側面】
- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
 - 構成・表現形式を評価する力
- 【他者とのコミュニケーションの側面】
- 相手の心を想像する力
 - ・ 相手との関係の理解
 - ・ 相手の意図や感情の読み取り
 - 構成・表現形式を評価する力

考え(推測や疑問等)の形成

- 新しい情報を評価し、取捨選択する力
- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し構造化する力
- 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

文章や発話による表現



- 推敲【文章】
- ・ 構成・表現形式の修正
 - ・ 内容の再検討、考えの再整理
- 状況に応じた調整【音声】
- ・ 相手に配慮した表現
 - ・ 相手の視点を考慮した展開

思考から表現へ

※必ずしも一方通行、順序性のある流れではない。

国語ワーキンググループにおける検討事項

1. 国語科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・国語科を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について（言語能力の向上に関する特別チームにおける議論を踏まえて）
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた国語科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・国語科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・特に高等学校における科目構成について
 - ・漢字指導の在り方について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき国語科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき国語科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

国語科で育成すべき資質・能力（検討のたたき台）

個別の知識や技能

（何を知っているか、何ができるか）

- 言葉の働き、役割に関する理解
- 言葉の特徴やさまじりに関する理解と使い分け
 - ・言葉の位相、書き言葉（文字）、話し言葉、敬語、方言
 - ・語、語句、語彙
 - ・文の成分、文の構成
 - ・文章の構造（文と文の関係、段落、段落と文章の関係）
 - ・表現の工夫（修辞辞など）

思考力・判断力・表現力等

教科等の本質に根ざした見方や考え方等（知っていること、できることをどう使うか）

- ◆テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力【創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面】
 - 情報を多角的に精査し、構造化する力
 - ・論理の吟味・構築（根拠、論拠、定義、前提等）
 - ・信頼性、妥当性の吟味
 - ・推論に基づく情報の精査・取捨選択
 - ・既有知識による内容の補足、精緻化
 - 構成・表現形式を評価する力

【感性・情緒の側面】

- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
- 構成・表現形式を評価する力

- 言葉の使い方に関する理解と使い分け

- ・話し方や話し方・発表、聞き方
- ・書き方
- ・読み方や音読・朗読

- 書写に関する知識・技能

- 伝統的な言語文化に関する理解

- ~~本章~~の種類に関する理解

- 情報活用に関する知識・技能

学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

- ・言葉のもつ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉がもつ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度
- ・言葉を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度
- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度（自分の感情をコントロールしようとする態度）

- ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

- ・我が国の言語文化に関心を持ち、言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度

- ・自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに触れたりするなどして人生を豊かにしようとする態度



【高等学校】

- ①言葉がもつ力を信頼し、伝え合う喜びを味わうとともに、言語文化の担い手としての意識をもち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図っている。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせ、他者との関係性の中で、言葉で効果的に表現したり的確に理解したりするとともに、それを通じて、社会的な視点から、自分の思いや考えを統合的・創造的に形成し深めている。
- ③生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な言葉の特徴やきまり、言葉の使い方などについて、総合的に理解し、それらを効果的に使い分けられることができる。

【中学校】

- ①言葉がもつ力を信頼し、伝え合う喜びを味わうとともに、言語文化に対する関心をもち、国語を尊重している。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせ、他者との関係性の中で、言葉で適切に表現したり正確に理解したりするとともに、それを通じて、自分の思いや考えを形成し深めている。
- ③社会生活に必要な言葉の特徴やきまり、漢字の読み書き、言葉の使い方などについて理解し、それらを適切に使い分けられることができる。



【小学校】

- ①言葉がもつ力を信頼し、伝え合う喜びを味わうとともに、言葉に対する関心をもち、国語を尊重している。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせ、他者との関係性の中で、言葉で適切に表現したり正確に理解したりするとともに、それを通じて、自分の思いや考えを形成している。
- ③日常生活に必要な言葉の特徴やきまり、文字の読み書き、言葉の使い方などについて理解し、それらを使い分けられることができる。



【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- ・友達同士で目的に必要な情報を伝え合ったり、活用したりする。
- ・相手の話の内容を注意して聞いて分かっていたり、自分の思いや考えなどを相手に分かるように話したりするなどして、言葉を通して教職員や友達と心を通わせる。
- ・イメージや考えを言葉で表現しながら、遊びを通して文字の意味や役割を認識したり、記号としての文字を理解したりし、必要に応じて具体的な物と対応させて、文字を読んだり、書いたりする。
- ・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わうことを通して、その言葉のもつ意味の面白さを感じたり、その想像の世界を友達と共有し、言葉による表現を楽しんだりする。

個別の知識や技能

（何を知っているか、何ができるか）

- 言葉の働き、役割に関する理解
 - * 言葉の働き、役割（例えば外国語と比較して）
 - * 言葉の働き、役割（主に効果的な使い分け）など
- 言葉の特徴やさまじりに関する理解と使い分け
 - * 言葉の位相、書き言葉、話し言葉、敬語、方言
 - * 平仮名、片仮名、ローマ字、学年別漢字配当表
 - * 日常生活で使われる敬語、方言と共通語の違い
 - * 学年別漢字配当表、大体の常用漢字
 - * 時間の経過による言葉の変化
 - * 常用漢字
- ・語、語句、語彙
 - * 主に具体的な事象を表す語句
 - * 主に抽象的な概念を表す語句
 - * 単語の類別と働き
 - * 社会性・専門性の高い語句、思考・思索の深化につながる語句
- ・類義語、対義語等の語彙の体系的理解
- ・文の成分、文の構成
 - * 主語・述語、修飾語・被修飾語の関係
 - * 基本的な文の構成
 - * 多様な文の構成、文の成分の順序や照応
- ・文章の構造（文と文の関係、段落、段落と文章の関係）
 - * 指示語、基本的な接続語（順接、逆接など）
 - * 文章の基本的な構成や展開
 - * 接続語等を要しない文と文との関係
 - * 多様な文章の種類と典型的な構成や展開
 - * 文章の独創的な構成や展開
- ・表現工夫（修辞など）
 - * 擬人法、比喩、反復など
 - * 書き出しや結びの工夫など
 - * 表現の技法の使い分け
 - * 文章の種類に応じた表現の仕方

思考力・判断力・表現力等

教科等の本質に根ざした見方や考え方等（知っていること、できることをどう使うか）

- ◆テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力
 - 【創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面】
 - 情報を多角的に精査し、構造化する力
 - * 事実と意見の区別や情報と情報の関係性について、見出しや文頭の語句、接続語などを手掛かりに考え、内容や大まかな展開を捉える力
 - * 目的に応じ、順序やまとまりを考えて情報を整理し、自分の思いや考えを適切な言葉で表現する力
 - * 情報の信頼性・妥当性、情報と情報の関係性等を根拠に基づいて検討し、内容や展開を解釈したりする力
 - * 目的に応じ、伝達の効果を考えて情報を整理・構成し、自分の思いや考えを適切な言葉で表現する力
 - * テキスト（音声、文字、映像等を含む）の内容や展開、それらに含意された意味を、論理や既有知識に基づいて、吟味、補足、精緻化を行い、解釈する力
 - * 情報の質と量に関し、情報の信頼性・妥当性や論理性、目的との整合性等を考察し、情報を整理・構造化して表現する力
- 構成・表現形式に対して評価する力（※）
 - * 構成・表現形式に対して、自分の考えをもつ力
 - * 構成・表現形式を根拠をもって評価し、自分の表現に生かす力
 - * 他の構成・表現形式と比較しながら、その妥当性や効果を評価する力、表現行為を行いながら、相手の反応や状況に応じてより良いものに改善する力
- 【感性・情緒の側面】
- 言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力
 - * 体験的・感覚的に言葉を捉えて感じたり想像したりする力
 - * 自分の思いや感情をありのまま、言葉にする力
 - * テキスト・情報に表された世界を、言葉の意味や文章の展開を手掛かりに、感じたり想像したりする力

学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）

- ・言葉のもつ曖昧性や、表現による受け取り方の違いを認識した上で、言葉がもつ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度
- ・言葉を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度
- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度（自分の感情をコントロールしようとする態度）
- ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者の心と共感するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度
- ・我が国の言語文化に対する関心、及び、言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度
- ・自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに触れたりするなどして人生を豊かにしようとする態度

- * 多様な文体の効果と使い分け
- * 小論文等の書き方

など

○言葉の使い方に関する理解と使い分け

- ・話し方や話し方・発表(略)
- ・書き方(略)
- ・読み方や音読・朗読(略)

○書写に関する知識・技能

- * 筆記具の持ち方、文字の形を整えて書く技能
- * 文字の大きさや筆記具の特徴と選択
- * 文字を正しく整えて速く書く技能
- * 表現方法や伝達方法の効果と使い分け
- * 様々な文章の目的に応じた文字の書体や配置
- * 実用的な文章の目的に応じた、効果的な文字の書体や配置

など

○伝統的な言語文化に関する理解

- * 言語調の文章の特徴
- * 昔の人のもの見方や感じ方
- * 短歌や俳句、ことわざ、慣用句、故事成語
- * 代表的な古典作品の種類や特徴
- * 現代につながる古典や芸能の特質や意義
- * 現代につながる言語文化の特質や意義
- * 代表的な古典作品とその歴史的背景
- * 文語のきまり、訓読のきまり

など

○文章の種類に関する理解

(略)

○情報活用に関する知識・技能

- * 索引の利用、目次や奥付の見方
- * 学校図書館の意義、役割
- * 学校図書館やWebサイト等における情報検索の仕方
- * 様々なメディアの特性と使い分け
- * 学校図書館やWebサイト等により収集した情報の真偽や適否の確認、編集の仕方

など

- * 自分の思いや感情を多様な表現の中から言葉を選び、思いや感情を明確にしたり深めたりする力
- * テキストに含意された世界を、言葉の意味や感覚を手掛かりに、根拠をもって感じたり想像したりする力
- * 自分の思いや感情を適切に言語化することで、思いや感情を明確にしたり、深めたり、望ましい方向にコントロールしたりする力

➢ 構成・表現形式に対して評価する力

(※と同じ)

【他者とのコミュニケーションの側面】

- 言葉を通じて伝え合う力
- * 自分の体験や感情を元に相手の心を想像する力
- * 相手との関係性を理解し、相手の意図や内面を想像・推察する力
- * 社会的な文脈において、相手との関係性を把握し、相手の意図や内面を想像・推察する力

➢ 構成・表現形式に対して評価する力

(※と同じ)

◆ 考えを形成、深化する力(個人または集団として)

- 情報を編集・操作する力
- * 対面する相手や具体的な目的に応じて、情報を選択する力
- * 相手や目的に応じて、話題、題材などを設定し、情報を編集・操作する力
- * 相手や目的に応じて、話題、題材、問題意識などを設定し、情報を編集・操作する力

➢ 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合

- し、構造化する力
- * 他者の思い・考えや新たな情報を、自分の思い・考えや既知の情報に照らして取り入れる力
- * 社会生活における様々な情報を、既存の知識や経験・感情に基づいて解釈し、整理・構成する力
- * 社会的文化的な背景を有する未知のテキストを、既存の知識や経験・感情に体系的に統合し、構造化する力

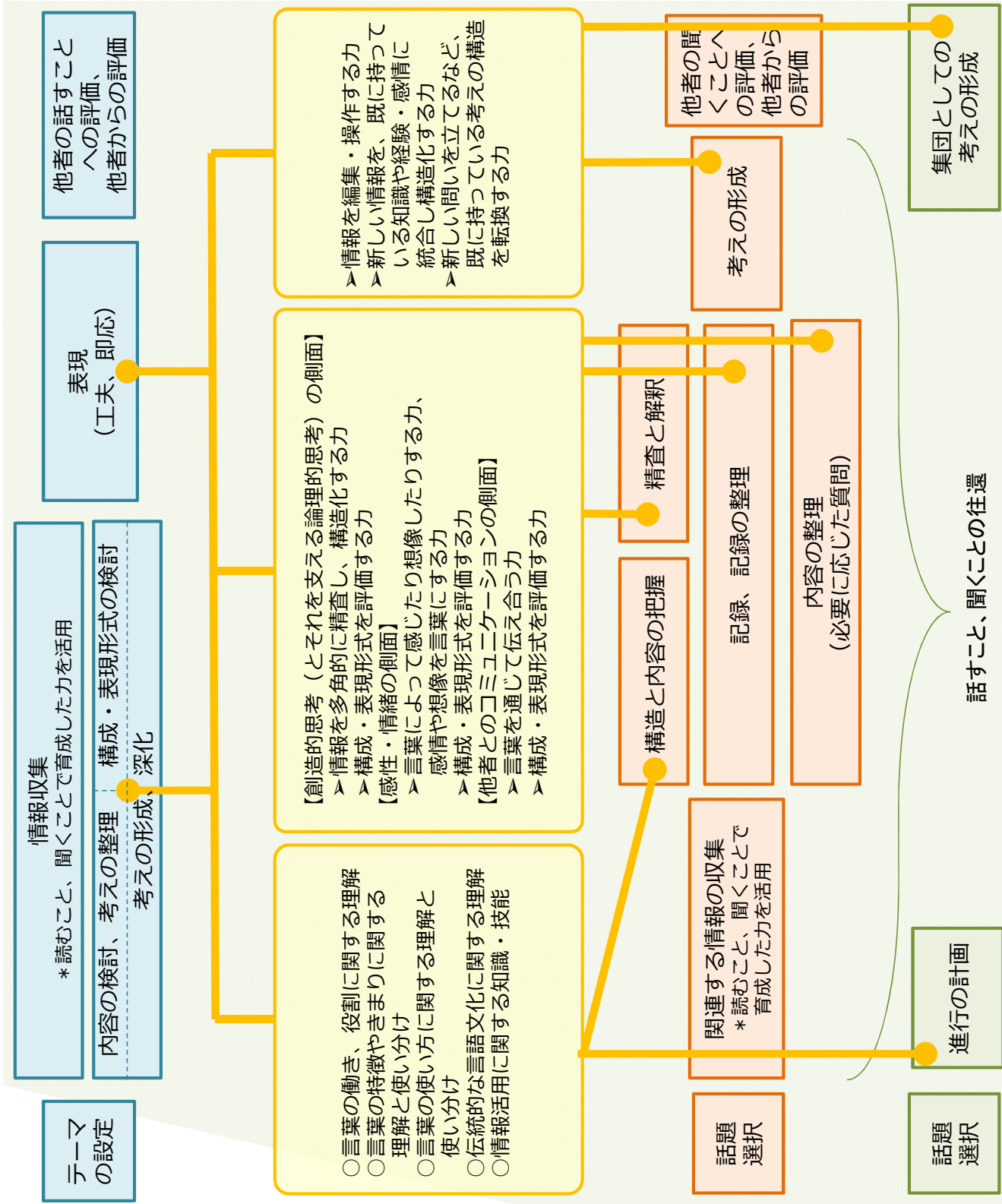
➢ 新しい問いを立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力

- * 考えたこと、分かったことを元に、更に確かめたいこと、調べたいことを意識化する力
- * 考えたこと、分かったことを元に、新しい問いを立てたり、新たな発想や主張を形成したりする力
- * 既成の概念と異なる新しい問いを立てたり、他者と異なる発想や主張を独自の論理や表現によって確立したりする力

学習目的の理解 (見通し)

自分の学習に対する考察 (振り返り)

次の学習活動 (話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと) への活用



話すこと

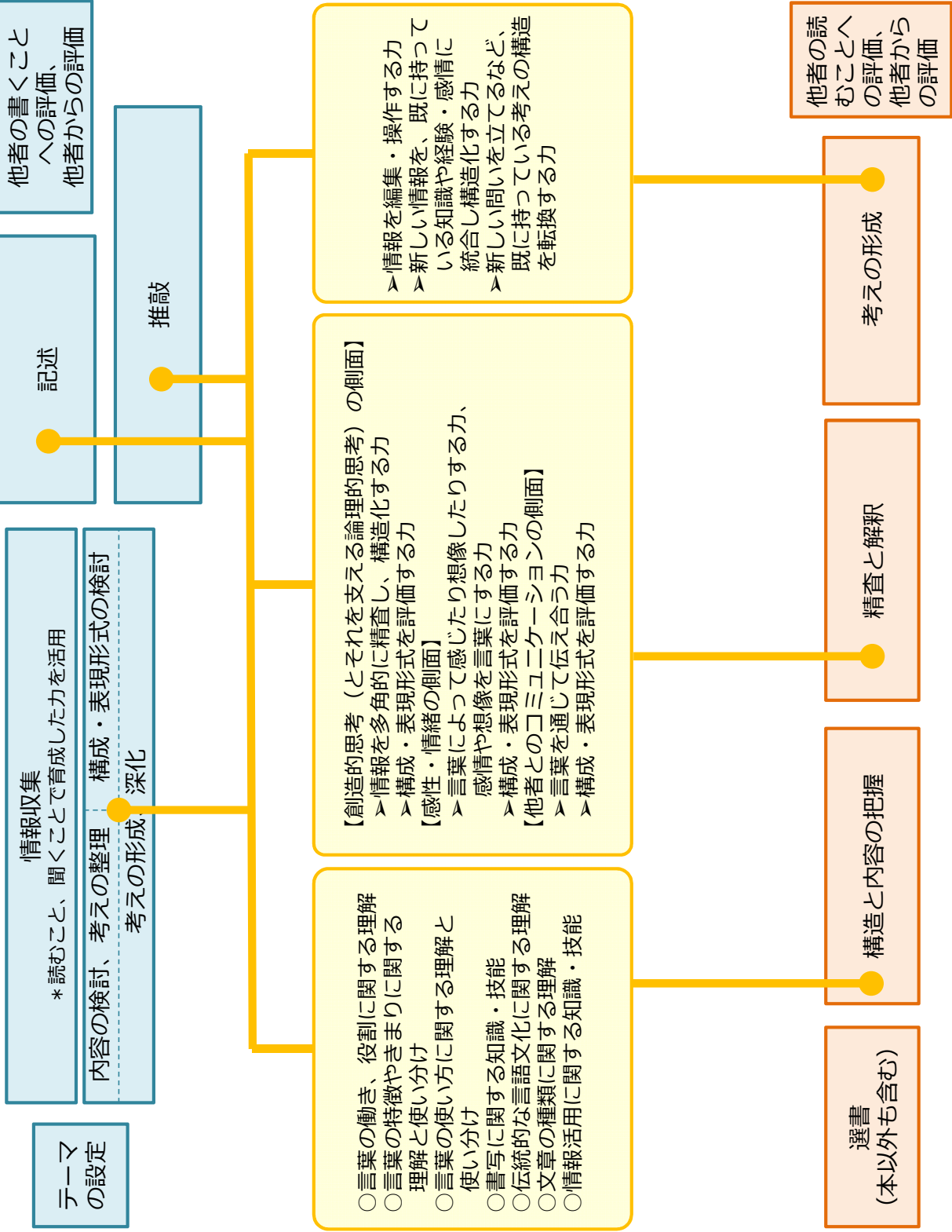
聞くこと

話し合うこと

話すこと・聞くこと

※必ずしも一方通行、順序性のある流れではない。

学習目的の理解（見通し）



自分の学習に対する考察（振り返り）

次の学習活動（話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと）への活用

現行の高等学校国語科における課題と対応（案）

課題1：教科書教材等への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業が行われる傾向（P4）

→各科目において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を図る

課題2：話し合いや論述など「話すこと・聞くこと」「書くこと」における学習が低調（P4）

→共通必修修科目及び選択科目において、話し合いや論述などの活動による「話すこと・聞くこと」「書くこと」に関わる能力の育成を図る

課題3：高校生の思考力・判断力・表現力の一部に課題（P5）

→各科目において、資質・能力の三つの柱のうち、特に思考力・判断力・表現力等の育成を重視
・テキスト・情報を理解する力、文章や発話により表現する力（創造的・論理的思考の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面）
・考えを形成する力

課題4：メディアリテラシーや課題探究に関する言語活動等があまり行われていない（P5）

→共通必修修科目及び選択科目において、メディアリテラシーや課題探究に関する言語活動等による情報活用能力の育成を図る

課題5：進学希望者の多い普通科では、A科目の開設率が低く、言語文化に関する学習が不十分である可能性がある(P6)

課題6：古典に対する興味・関心とともに、必要性を感じさせる指導にも課題（P7）

課題7：学習意欲を高めるために、「文法」「古語の意味」等に関する指導の改善の必要性（P7）

→共通必修修科目及び選択科目において、言語文化を理解し、社会や自分との関わりの中で生かす学習を重視する

→選択科目において、我が国の伝統的な言語文化への理解・関心を深める

課題8：小・中学生に比して、高校生の読書活動は、ここ10年ほど改善がみられない（P8）

→各科目において、読書活動の充実を図る

高等学校国語科の現行の課題と改訂の方向性（たたき台）

※ 課題の番号は、前頁に記載のある課題番号

共通必修科目（案）

【現代の国語（仮称）】

- ・ **実社会・実生活に生きて働く国語の能力**を高める科目
- ・ 収集した情報を解釈し、根拠に基づいて論述したり議論したりする活動を通して、思考力・判断力・表現力等を育成する学習を重視（「読むこと」「書くこと」を基に「書くこと」や「話すこと・聞くこと」に展開する指導を重視）
- 特に、課題2、3に対応
- ・ 情報活用能力の育成を重視
- 特に、課題4に対応

【言語文化（仮称）】

- ・ **我が国の言語文化への理解・関心**を深める科目
- ・ 古典や近代以降の文章を読むことを通して我が国の言語文化を理解し、社会や自分との関わりの中で生かす学習を重視（「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」を中心とする指導）
- 課題3、5、6、7に対応

選択科目（案）

【論理国語（仮称）】

- ・ **多様な文章等を、多角的な視点から理解し、自分の考えを論理的に形成して表現する能力**を育成する科目
- 特に、課題3（主として、創造的・論理的思考力の側面、考えの形成）に対応

【文学国語（仮称）】

- ・ 小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた**人物の心情や情景等を読み味わい、表現の仕方等を評価するとともに、それらを創作する能力**を育成する科目
- 特に、課題3（主として、感性・情緒の側面、考えの形成）に対応

【国語表現（仮称）】

- ・ **自分の思いや考えをまとめて、適切かつ効果的に表現し、他者に伝える能力**を育成する科目
- ・ 表現に関わる能力や、情報活用能力の育成を重視
- 特に、課題2、3（主として、他者とのコミュニケーションの側面、考えの形成）、4に対応

【古典探究（仮称）】

- ・ 古典としての古文・漢文を課題意識をもって読み深めることを通して、**我が国の伝統的な言語文化への理解・関心**を深める科目
- 特に、課題3、4、5、6、7に対応

課題1 ……各科目において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を図る
 課題8 ……各科目において、読書活動の充実を図る

外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成 27 年8月 26 日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成 26 年9月 26 日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

①育成すべき資質・能力の可視化

- i)何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii)知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

②小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通した一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

③外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
 - ・学校が設定する目標等との整理
 - ・指導する語彙数、文法事項
 - ・CEFRとの関係整理 等

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
 - ・目標・指導内容等全体に関して
 - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
 - ・言語活動等

* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
 - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
 - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
 - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
 - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
 - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
 - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
 - ・評価の三つの観点
 - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
 - ・多様な評価方法
 - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
 - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
 - ・中教審・教員養成部会等の議論
 - ・教員養成・研修
 - ・教科書・教材 等

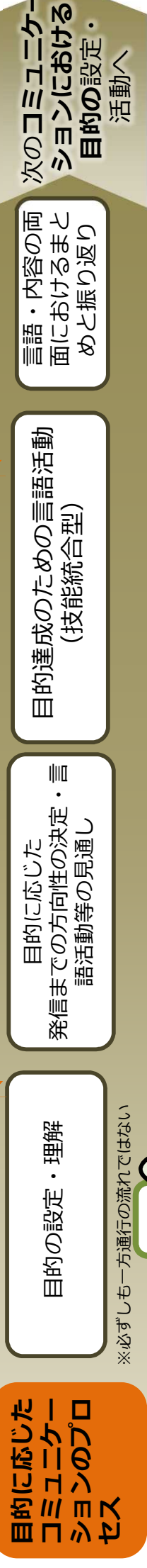
小・中・高を通して外国語教育において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

平成28年1月12日現在

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</p>
<p>外国語活動 小学校</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること 外国語を聞いたり、話したりすること 外国語への慣れ親しみ</p>	<p>簡単な語句や表現を使って、自分のことや身の回りのことについて、友達に質問したり質問に答えたりするコミュニケーション能力</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさや言語を用いてコミュニケーションを図る大切さを知り、相手意識を持って外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 小学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 外国語を読んだり、書いたりすること 言葉の仕組みへの気付き（音、単語、語順など）</p>	<p>馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりするコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 中学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能 言語の働き、役割について理解 など</p>	<p>○ 具体的に身近な話題について、学校、地域、他教科等での学習内容等と関連付けながら、互いの考えや気持ちなどを外国語で適切に伝え合う能力 ○ 聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>
<p>外国語 高等学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能 言語の働き、役割について理解 など</p>	<p>○ 日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを外国語での確に理解したり適切に伝え合ったりするコミュニケーション能力 ○ 聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信するコミュニケーション能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度 言語や文化に対する関心 など</p>



資質・能力を育成する学びのプロセスの要素イメージ



※必ずしも一方通行の流れではない

複数の技能を統合した活動



語彙・表現・文法等

技能統合型の活動を通じた英語による思考力・判断力・表現力を育成

※2技能以上を効果的に組み合わせて統合的に活用 (例) (聞いたり読んだりして得た情報について、その概要や要点を的確に把握し、自分の意見や考えなどの共通点や相違点などを示しながら論理的・批判的に話したり書いたりして表現する力、与えられた話題について、限られた時間の中で自分の意見を説得力を持って表現する力、相手からの問いかけに応じて自身の経験や考えを適切に述べる力) など

「聞くこと」及び「読むこと」を活用した「話すこと」及び「書くこと」による言語活動 (図表等による表現も含む)



高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

(1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
 - ・歴史の転換期の軸
 - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

(2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

(3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
 - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

(1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

- (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

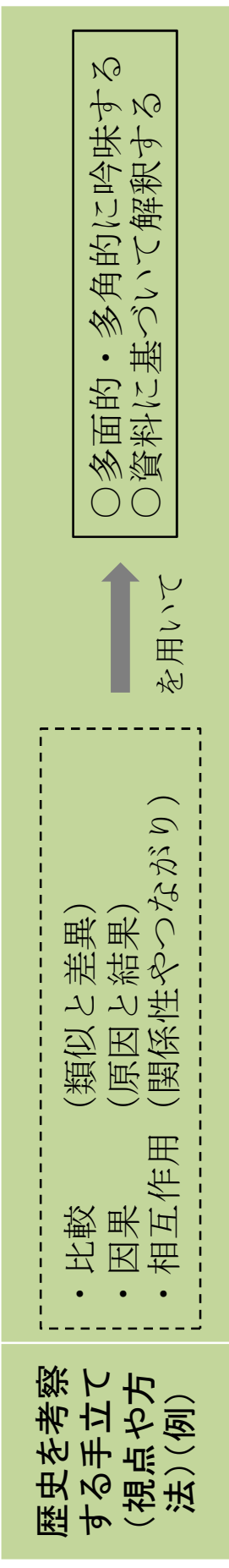
4. その他

- (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）

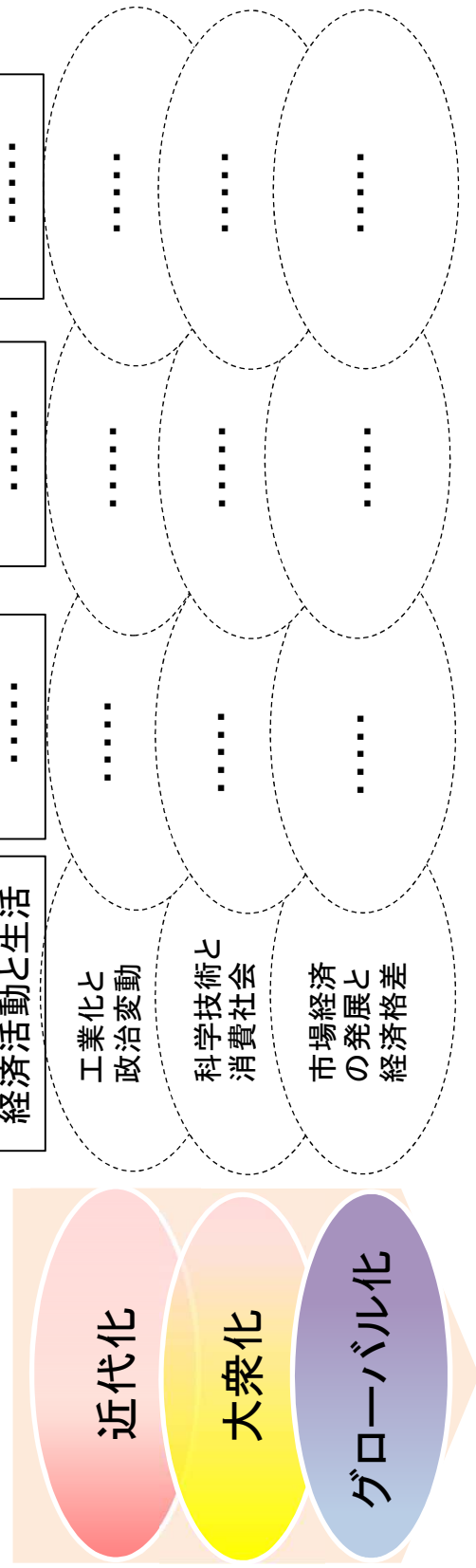
「歴史総合(仮称)」の方向性・特色・構成イメージ(たたき台案)

「歴史総合(仮称)」では次の資質・能力を養う。

- 歴史を考察する手立て(視点や方法)を用いて、現代の諸課題の歴史的背景を追究する力
- 諸資料を適切に活用する技能
- 国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質



構成イメージ



基軸となる問いに着目した「歴史総合(仮称)」の構成イメージ(たたき台案)

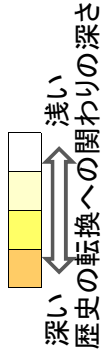
平成28年2月16日
 教育課程部会
 高等学校の歴史・公民科科目の
 在り方に関する特別チーム
 資料6

- ・現代の社会にみられる諸課題のおこりや推移に関わる事柄について
- ・近代の歴史の大きな転換(「～化」)に関わる事柄を中心に
- ・自国のこととグローバルなことが影響し合ったりする歴史の諸相に着目して
- ・「基軸となる問い」やそれに基づく「具体的な問い」の設定と追究を通して
- ・歴史の転換において「基軸となる問い」同士の関係性があることや焦点となる問いがあることに留意して

諸資料を適切に活用しながら、歴史を
 考察する手立てを用いて追究し、「歴史
 の学び方」を身に付ける。

現代の諸課題	経済に関する諸課題	政治に関する諸課題	国際社会に関する諸課題	社会・文化に関する諸課題	……
近代化	基軸となる 問いの例	欧米や日本における急速な工業化は、世界の情勢にどのような影響を及ぼしたか？	政治上の革命は、経済や社会のどのような変化と関係しているか？	欧米諸国や日本が海外に向かった理由は、以前とどのように違っていたか？	人々の権利をめぐる社会運動は、社会にどのような影響を与えたか？
	具体的な 問いの例	Q …… Q ……			
大衆化	基軸となる 問いの例				
	具体的な 問いの例				
グローバル化	基軸となる 問いの例				
	具体的な 問いの例				

* 学習課題によって、取り上げる時期や地域を広げて設定するなどの工夫が考えられる。

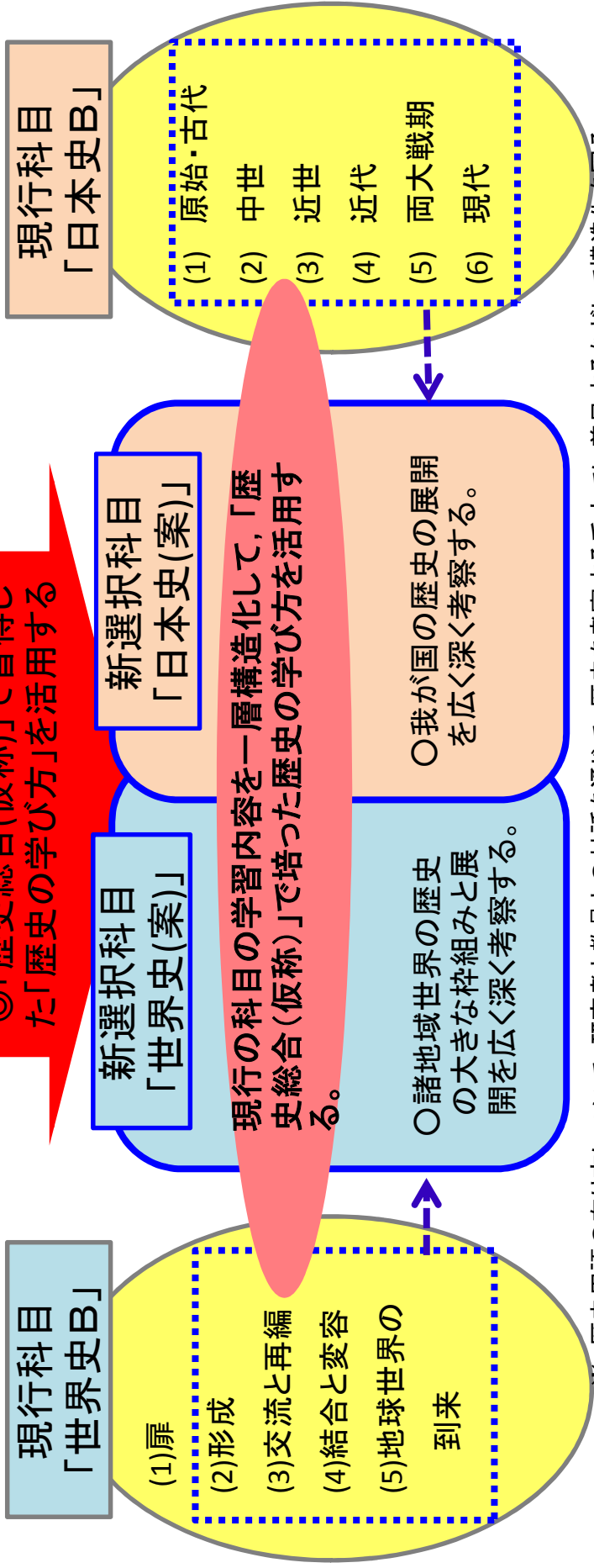


新必修履修科目「歴史総合(仮称)」

- 現代の諸課題の背景にある歴史を、グローバル化につながる近現代における歴史の転換に着目して追究するとともに、日本及び世界の歴史の考察に関わる概念を理解する。
- ◎ 単元の基軸となる本質的で大きな問いを設け、諸資料を適切に活用しながら、歴史を考察する手立てを用いて追究し、「歴史の学び方」を身に付ける。



◎「歴史総合(仮称)」で習得した「歴史の学び方」を活用する



※ 歴史用語の在り方について、研究者と教員との対話を通じて、歴史を考察する手立てに着目するなどして構造化を図る。

高等学校学習指導要領における地理科目の改訂の方向性（たたき台案）

平成27年12月21日
教育課程部会高等学校
の地理・公民科科目の在
り方に関する特別チーム
資料4

現行地理A科目

地理A

(1) 現代世界の特色と諸課題の地理的考察

- ア 地球儀や地図からとらえる現代世界
- イ 世界の生活・文化の多様性
- ウ 地球的課題の地理的考察

(2) 生活圏の諸課題の地理的考察

- ア 日常生活と結び付いた地図
- イ 自然環境と防災
- ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

○地理的な技能

- 「実践的な社会的スキルとしての GIS 活用」
- 地理的知識と地理的理解
- 「地球規模（グローバル）の自然システム、社会・経済システムの知識と理解」

持続可能な社会づくりに求められる地理科目

○地理的な見方や考え方

- 「空間概念を捉える力」
- 態度
- 「地域、国家的及び国際的な課題解決を模索する献身的努力」

（「ルツェルン宣言における『持続可能な開発を実行する地理的能力』による」）

参考

- 中学校地理的分野において充実した地誌学習により獲得した知識等を活用し、国内外の諸課題等を主眼的に扱う。
- ・本科目履修後の地理歴史科の科目や他教科において活用できる，GISをはじめとする地理的な技能や，世界のグローバル化，持続可能な社会づくりといった考え方を身に付けさせる。

資質・能力

「地理総合」（仮称）

(1) 地図と地理情報システムの活用

⇒以降の地理学習等の基盤となるよう，地理を学ぶ意義を確認するとともに，地図や地理情報システム（GIS）などに関わる汎用的な地理的技術を身に付ける。

GIS

(2) 国際理解と国際協力

ア 多様な生活・文化と国際理解

⇒自然と社会・経済システムの調和を図った，世界の多様性のある生活・文化について理解する。

イ 地球的な諸課題と国際協力

⇒地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。

グローバル化

(3) 防災と持続可能な社会の構築

ア 自然環境と災害対応

⇒日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや，そこでの防災対策について考察する。

防災

イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり

⇒生活圏の課題を，観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え，持続可能な社会づくりのための改善，解決策を探究する。

ESD

新必修修科目(案)

「地理総合（仮称）」において重視する思考力等と授業イメージ（たたき台案）

項目構成（案）

「地理総合」（仮称）

(1) 地図と地理情報
システムの活用

(2) 国際理解と国際協力

ア生活・文化の多様性
と国際理解

イ地球的な諸課題と
国際協力

(3) 防災と持続可能な
社会の構築

ア自然環境と災害対応

イ生活圏の調査と
持続可能な社会づくり

重視する思考力, 判断力, 表現力等

○ 地図上に表された事象と実際のできごとを関連付けて考察する力

○ 考察したことを、目的に応じて地図等にまとめ、効果的に説明する力

○ 自然環境等に対応した世界の多様な生活・文化の意味や意義を理解し、自他の文化を尊重しつつ考察する力

○ 考察したことを、資料を踏まえて説明する力

○ 地球規模で見られる諸課題（環境、資源・エネルギー、人口、食料、住居・都市、民族・領土等）について多面的・多角的に考察する力

○ 考察したことを、根拠を明確にして議論する力

○ 国内各地の自然環境とそこで現れる災害の傾向性を関連付けて課題を把握し、多面的・多角的に考察する力

○ 考察したことを、資料にまとめて説明する力

○ 生活圏に見られる課題について、その背景や要因等の分析に基づき、様々な解決策を吟味し、構想する力

○ 構想したことを、実現可能性を指標に議論する力

問いを重視した授業展開

「地理的な見方や考え方」を用いた授業設計

問いと授業展開のイメージ

(⇒詳細は、別紙資料参照)

⑦ なぜ出生率と、人口増加率は一致しないのだろうか

出生率の高い地域が必ずしも人口増加率が高いわけではないことを、GISを用いて階級区分図の重ね合わせを行い、その地域的な要因を考察する。〔他に、統計資料の分析、主題図の作成などの主題を設定〕

④ どうしてアンデスでは、湖上で生活する人々がいるのだろうか

アンデス高地の地形や気候等の自然環境の特徴から、湖上で生活する理由を見出し、生活の多様性とその必然性について考察させ、異文化理解を図る。〔他に、衣・食や宗教などの主題〕

⑦ なぜウガンダでは、生産性が劣る陸稲が生産されているのだろうか

食料難に悩むウガンダに対して、どのような手段で食料増産を促すための支援が可能なのか。支援で直面した課題とその要因を探り、国際協力の在り方について考察する。〔他に、地球温暖化対策などの主題〕

⑤ ハザードマップを読んで、私たちの町の防災について考えよう

複数のハザードマップから地域の特徴を読み取り、その情報を比較、関連付けて、各地域で想定される災害を考え、地域ならではの対応策を考察する。〔他に、災害復旧・復興、都市計画などの主題〕

⑧ フードデザート解消のため、どのようなまちづくりを目指すべきか

中心業務地区の衰退等を背景に、今後どのようなまちづくりを行うべきか、地域調査により収集した諸資料を分析し、分析結果を踏まえた生活圏の在るべき姿を構想する。〔他に、環境対策などの主題〕

＜補足；「学習の系統性, 段階性」＞

- (1)の学習によって培った地理的な技能を、後の(2), (3)の学習や他教科・科目等の学習において実践的に活用する。
- (2)と(3)のそれぞれ「ア」で把握, 考察したことを基に, 「イ」で議論, 構想 (展望) する。
- (2)で学んだ各地の諸課題への対応策を, (3)の生活圏の諸課題解決の構想に生かす。(Think Globally, Act Locally)

構成原理

「地理総合(仮称)」は、主題を基に課題解決的な学習により、社会で生きて働く地理的実践力の育成の場として、「新選択科目」は、地理総合で習得した地理的な技能、見方や考え方を基に、世界の諸事象の規則性や傾向性などを系統的に、世界の諸地域の構造や変容などを地誌的に考察した上で、現代日本に求められる国土像の在り方について展望することにより、高等教育での学びにも繋がる本格的な地理的探究の場として構成する。

現行地理B科目

地理B

- (1) 様々な地図と地理的スキル
 - ア 地理情報と地図
 - イ 地図の活用と地域調査
- (2) 現代世界の系統地理的考察
 - ア 自然環境
 - イ 資源、産業
 - ウ 人口、都市・村落
 - エ 生活文化、民族・宗教
- (3) 現代世界の地誌的考察
 - ア 現代世界の地域区分
 - イ 現代世界の諸地域
 - ウ 現代世界と日本

移行

資質・能力

既得の地理的な技能、世界のグローバル化や持続可能な社会づくりといった考え方を踏まえて

- 世界の空間的な諸事象の規則性、傾向性や、世界の諸地域の構造や変容についての理解 など
- 世界の諸事象を系統的に考察する力や、世界の諸地域を地誌的に考察する力 など
- 世界や日本の望まれる国土像や地域像の構築のため、進んで参加し貢献しようとする態度 など

新必修科目で身に付けた学習の成果を活用し、探究を深める科目

- (1) 地図と地理情報システムの活用
- (2) 国際理解と国際協力
- (3) 防災と持続可能な社会の構築

新必修科目「地理総合」(仮称)

新選択科目(案)

- (1) 現代世界の系統地理的考察
 - ア 自然環境
 - イ 資源、産業
 - ウ 人口、都市・村落
 - エ 生活文化、民族・宗教 等

⇒ 系統地理的に事象の規則性や傾向性などを考察する。
⇒ それぞれに環境問題、食料問題などの関連諸課題を追究する。
- (2) 現代世界の地誌的考察
 - ア 現代世界の地域区分
 - イ 現代世界の諸地域

⇒ 地域概念、地域区分の意義を考察し、実際に地域を区分する。
⇒ 地誌的に地域の構造や変容などを考察する。
⇒ 地域ならではの諸課題と地球的課題の関連性を追究する。
- (3) 現代日本に求められる国土像

⇒ 現代世界における日本の国土の特色について多面的・多角的に考察し、我が国が抱える地理的な諸課題を探究する活動を通して、その解決の方向性や将来の国土の在り方などについて展望する。

事象 からのアプローチ

地域 からのアプローチ

総合的な地理的アプローチ

拡充

「公共（仮称）」の方向性として考えられる構成①（たたき台案）

平成28年2月16日
教育課程部
高等学校の歴史・公民科科目の
在り方に関する特別チーム
資料9

新必修科目(案)

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

倫理的主体となること

ア 公共的な空間に生きる私たち

⇒ 今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、

・様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること

・①「自分らしい生き方」を問い、自らの体験や悩みを振り返ることを通して自らを成長させること、

②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うこと、

両者によってよりよい集団・社会を作り出していくこと(勤労観・職業観の育成を含む) について学んではどうか。

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒ 社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として個人が判断するための手掛かりとなる、

①「行為の結果における効用として、個人の幸福とともに、社会全体の幸福を重視する考え方」、

②「(行為の結果よりも、)行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」、

について理解させる。その際、

・人が追求するものは経済的価値に限られるものではなく、多義的であること

・両者ともに活用し、自分も他者ともに納得できる解を見出そうと考えていくことが重要であること

・行為の結果における効用について、多面的・多角的に考えていくことが重要であること

・行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げてはどうか。

(指導のねらいを明確にした上で、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、最後通牒ゲーム等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考ええる学習活動を取り入れてはどうか。その際、(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」で取り扱う課題と連動した課題を取り上げてはどうか。)

62

＜参考＞

・学校における道徳教育は、…人間としての在り方生き方に関する教育を学校全体の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科の属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。(「高等学校学習指導要領総則第1款 教育課程編成の一般方針」)

公民科目新設の方向性として考えられる構成②（たたき台案）

新必修修科目(案)

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために

⇒小・中学校社会で習得した法や政治、経済等に関する知識等を基盤に、社会的事象の見方や考え方を働かせながら、(1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を活用して現実の社会的事象について考察、追究する。
 ・社会を構成する主体となるために、協働の必要なる理由、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、自立した主体として生きるために必要な知識を身に付ける。

ア 法的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの(個人の尊重を前提に、協働関係の共時性と通時性に関する比較衡量などを通して、人間の尊厳と平等、社会の安定性をともに成り立たせること)

<題材の例> 立憲主義、民主主義、自由・権利と責任・義務、相互承認、市場、公正な手続き、参加、男女共同参画…
 <考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動…

イ 政治的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの(議論により、意見や信念、利害の対立状況を調整し、合意形成することを通して、よりよい社会を築くこと)

<題材の例> 政治参加、世論の形成、国際貢献、国際平和…
 <考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの準備と振り返り…

ウ 経済的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの(公正なルールを作ってその下で経済活動を行うことを通して、個人の尊重とより活発な経済活動をともに成り立たせること。またその補完を政府等が担っていること)

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題(労働関係法制を含む)…
 <考えられる学習活動の例> 職業選択、個人と企業の経済活動における役割と責任、経済のグローバル化と相互依存関係の深まり…

キャリア教育の中核機能

エ 様々な情報を発信・受信する知的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの(情報に関する責任や、利便性と安全性を多面的・多角的に考えていくことを通して、望ましい情報社会を築くこと)

金融の働き、契約、消費者の権利や責任…
 <考えられる学習活動の例> 情報リテラシー…

※ 様々な主体となる個人を支える家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科と連携

公民科目新設の方向性として考えられる構成③（たたき台案）

